

## 《「日本 GAP 規範」の一部修正》

『日本 GAP 規範』の内容は、今後も規範委員会での検討を続け、追加・修正、削除などの必要な部分があれば規範委員会にて精査し、正式に採用された修正箇所は GAP ニュースに掲載し、改めてホームページ上にて一括掲載致します。会員の皆様も、お気づきの点をご指摘下さい。訂正した部分については、『日本 GAP 規範』のバージョンアップ時に一括修正させていただきます。

### 訂正 1 : 4706

**原文**：農産物への異物混入や病原微生物による汚染を避けるため、農産物を取り扱う施設には、ペットや野生動物を侵入させない対策が必要です。侵入防止の具体的な対策をとるとともに、侵入されたことが判った場合には、直ちに排除しなければなりません。ネズミやタヌキ、ハクビシンなどの害獣対策は計画的に行い、捕獲や殺剤を使用する場合は、管理記録をとる必要があります（参考 431）。

**後段の訂正後**：ネズミやタヌキ、ハクビシンなどの害獣対策は計画的に行い、害獣の捕獲や鼠族へ殺剤を使用する場合は、管理記録をとる必要があります（参考 431）。

**解説**：野生生物を保護する GAP の基本精神から、タヌキ、ハクビシンなどを殺すことは奨励できません。参考 431 の文献から、殺処分は鼠族・昆虫のみとします。

### 訂正 2 : 用語解説

**原文**：放射性物質（Radioactive substances）

放射能をもつ物質で、原子力発電所等の事故では、ヨウ素 131（半減期 8.0 日）、セシウム 134（同 2.1 年）、セシウム 137（同 30 年）が、広範囲にわたる農林水産物の汚染源となりうる。特にセシウム 137 は、半減期が長く、骨に集まる性質があるため注意する必要がある。

**訂正後**：原子力発電所等の事故では、放射能をもつ物質であるヨウ素 131（半減期 8.0 日）、セシウム 134（同 2.1 年）、セシウム 137（同 30 年）が広範囲にわたって拡散し、農林水産物の汚染源となりうる。ヨウ素 131 は半減期が短いですが、特にセシウム 137 は半減期が長く、水溶性なので、摂取されると体全体に分布し、筋組織で濃度が高くなり、内部被爆を起こすので注意する必要がある。

**解説**：ウランの核反応で生成される主要な放射性物質であるセシウム 137 は、水溶性であり、摂取されると人の体全体に分布し、骨組織で低く、筋組織で高くなる性質があります。骨に集まるのはカルシウムに似た挙動をするストロンチウム 90 です。セシウムは生体内でカリウムのような挙動をするといわれていますが、原子量の大きなセシウムは生体にとっては異物であり、生体内での生物的半減期は比較的短く、70 日以下とも 100～200 日とも言われています。自然放射線のカルシウム 40 は、規制値には含まれません。